

## 平成26年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材による事故）

### 事故概要:

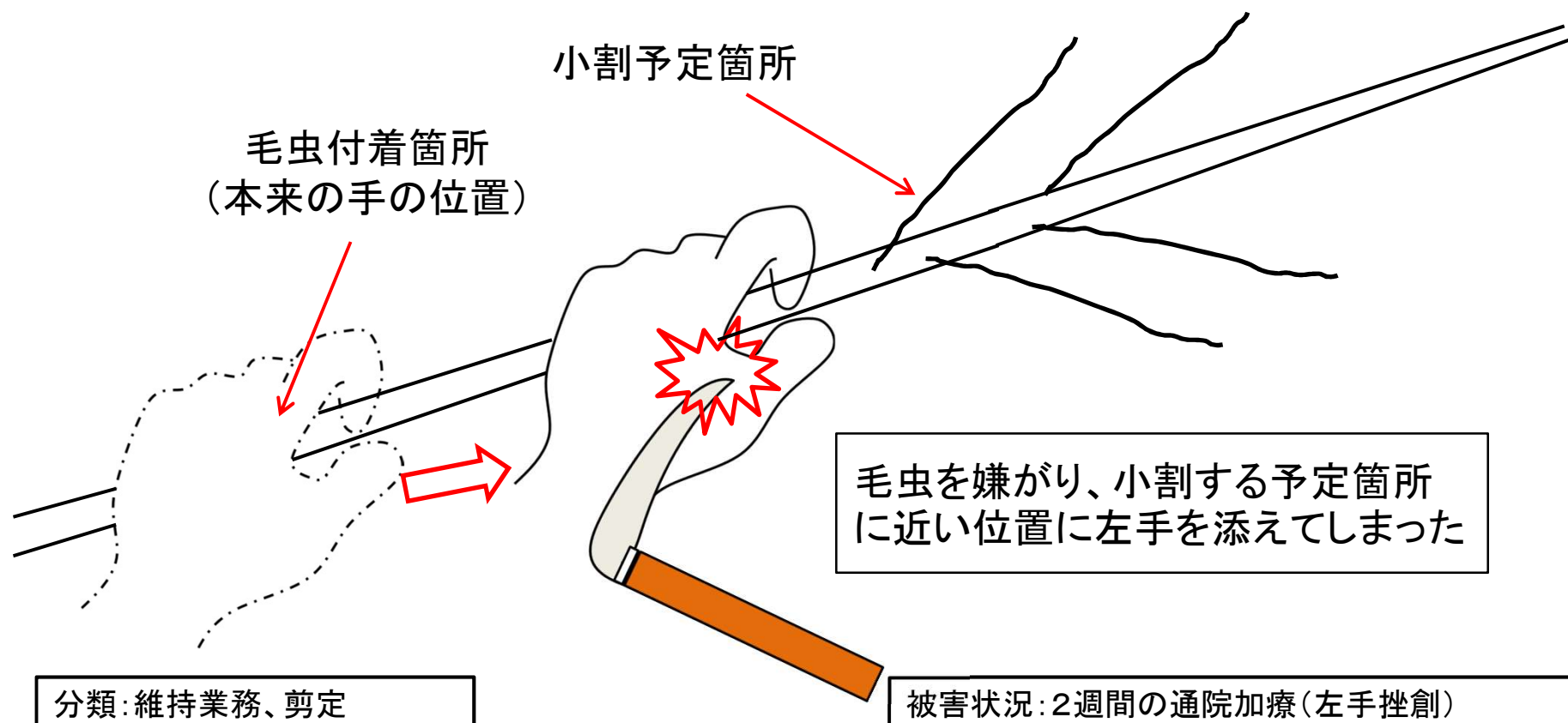
道に張り出している枝を高所作業車から枝を剪定し、歩道内にて作業員が鎌により枝を小割してトラックに積み込む作業を行っていたところ、毛虫(マイマイガ)が大量に付着していたため握るのを躊躇し、小割箇所に近い位置で握ったため、誤って鎌が左手に当たり負傷した。

### 事故原因:

・作業員の不注意

### 改善対策:

・安全教育の徹底



## 平成27年度に建設工事で発生した事故事例（架空線損傷事故）

### 事故概要:

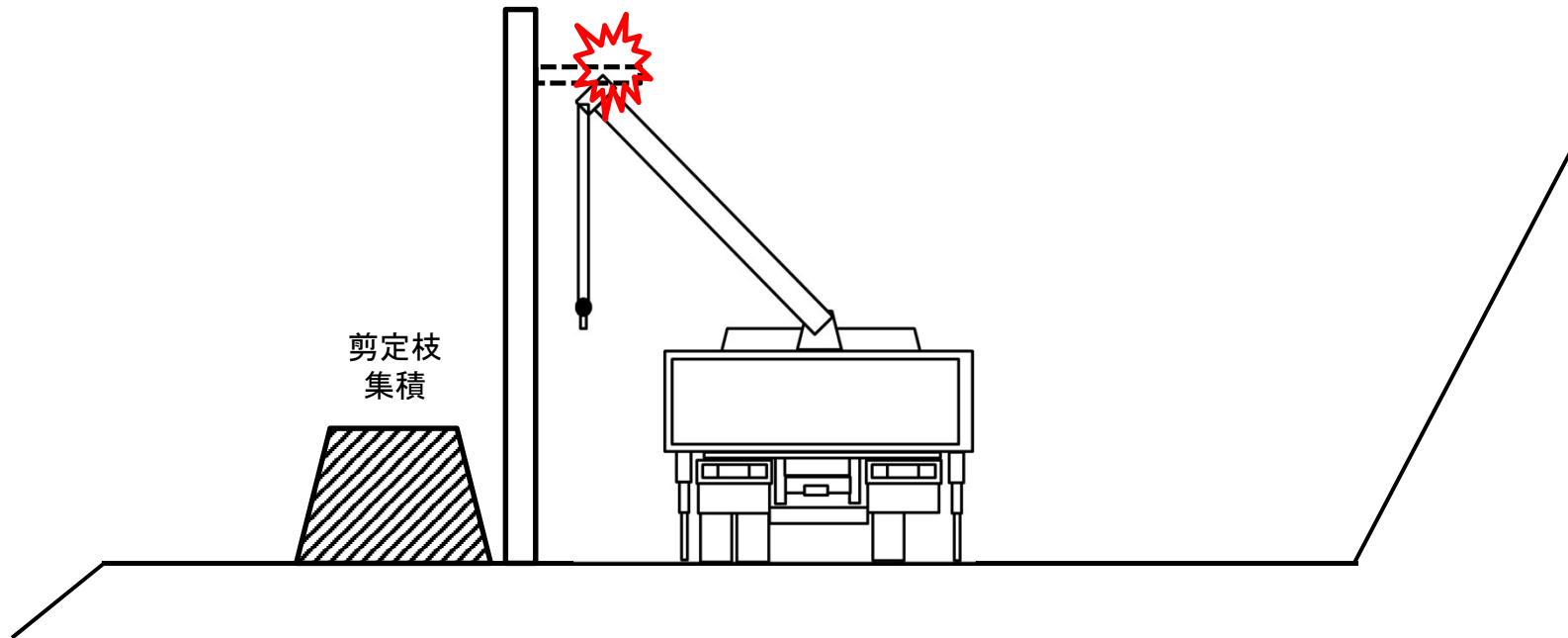
剪定した枝をクレーン付きトラックで積み込み作業中、クレーンのブームが架空線に接触し、電柱と架空線を固定している金具を損傷させた

### 事故原因:

- ・監視員を配置していない
- ・管理者への事前連絡未実施
- ・現場条件を踏まえた施工計画がなされていなかった

### 改善対策:

- ・選任の監視員を配置する
- ・管理者への事前連絡の徹底
- ・現場条件を踏まえた作業手順の確認実施



分類: 維持業務、剪定

被害状況: 電柱と架空線を固定している金具を損傷

## 平成27年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理による事故）

### 事故概要:

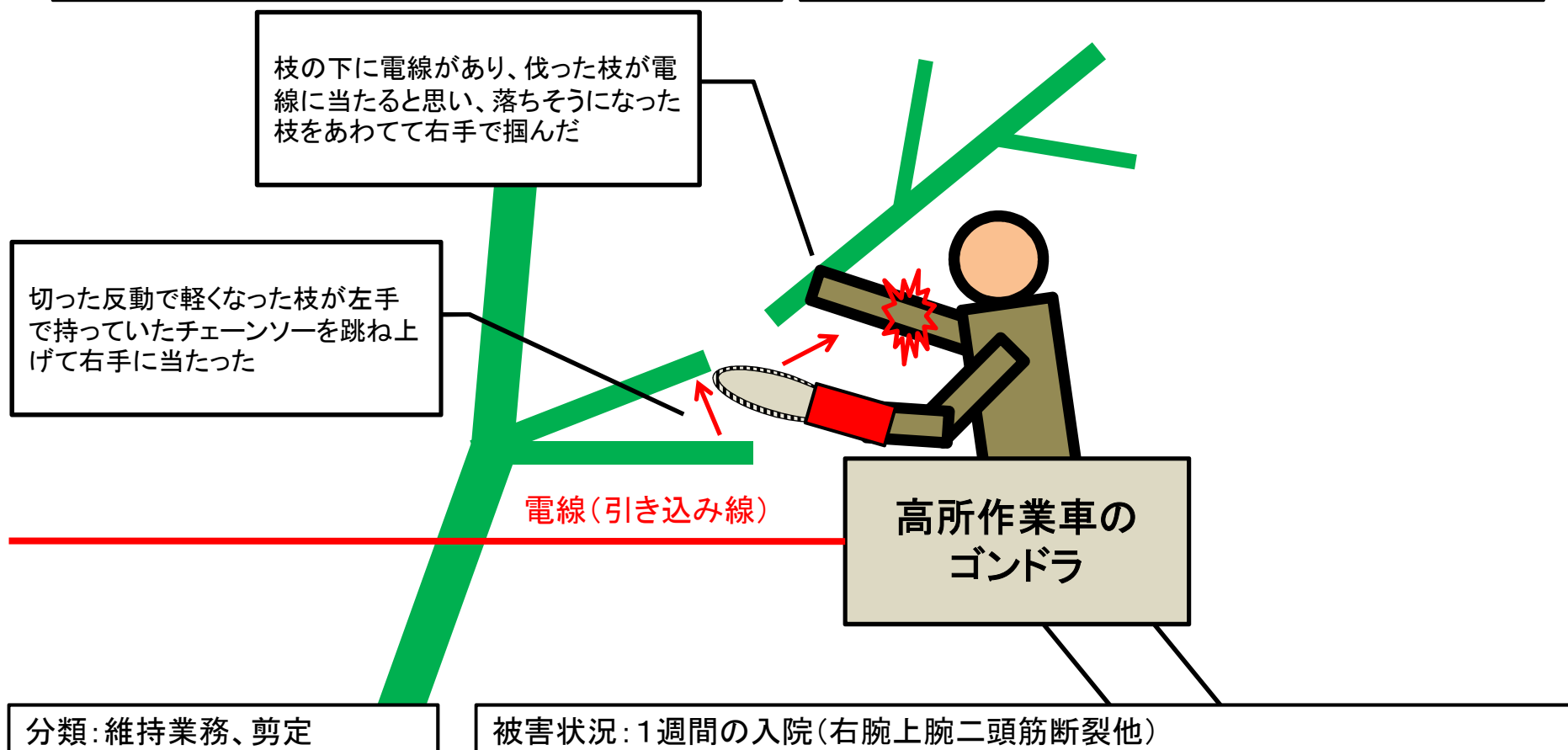
高所作業車で樹木の剪定作業中、枝の下に引き込み線があり、伐った枝が落ちて引き込み線にあたりそうになったため、思わずチェーンソーから右手を離して枝を掴んだ。その際、幹側の枝が反動で跳ね上がり、左手で持っていたチェーンソーに当たり、その勢いでチェーンソーの刃が作業員の右腕に当たり負傷した

### 事故原因:

・剪定する枝の直下に引き込み線があるにも関わらず、事前に対策を講じていなかった

### 改善対策:

・事前にゴンドラへ枝を縛り付けて落ちないようにする  
・ゴンドラに2名搭乗し、1名は枝を支える



## 令和元年度に建設工事で発生した事故事例（工具、資材）

### 【事故概要】

高所作業車で支障木伐採作業中、作業員が剪定用機械操作を誤り、左手人差し指に触れ負傷した。

### 【事故原因】

- ・剪定用機械は、両手にて保持し作業を行うものであるが、ゴンドラを適切な位置へ操作しなかったため、離れた位置を伐採することとなり、片手で作業を行っていた。
- ・KYミーティングにおいて、剪定用機械による作業は、キックバック等の可能性があることから、使用時は必ず両手で手保持するよう指示を受けていたが注意を怠った。

### 【改善対策】

- ・KY活動では、全般的な注意事項を周知するだけでなく、各作業における個別の危険性、使用機械の性能を確認し、注意事項の洗い出しを徹底する。
- ・各作業を行う際に、足場等を確実な作業ができる位置に移動し、安全を確保する。
- ・作業員以外の者も作業位置、姿勢などを注視し声掛けなどで適正な作業状況を維持する。

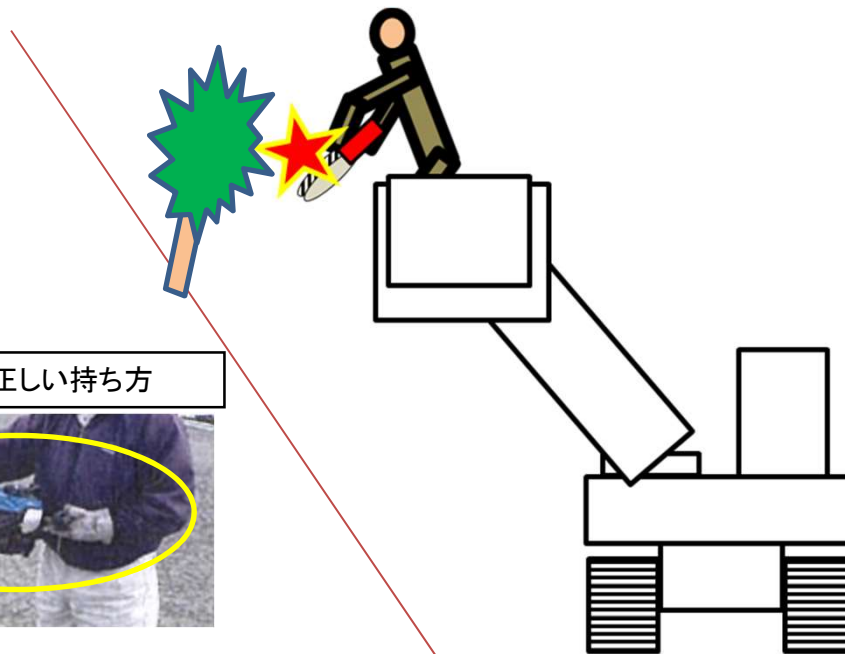
事故時機械の持ち方



正しい持ち方



現場状況図



【分類】維持業務、剪定

【被害状況】業者自身 左示指末節開放骨折(治療期間:6週間)

## 令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材事故）

### 【事故概要】

被災者が切り落とした枝葉を裁断しているとき、他の枝が邪魔になったためチェーンソーのアクセルから右手を離し、チェーンソーを左手で持ったまま右手で邪魔になった枝を退けようとした際、惰性で回転している刃が触れ負傷した。

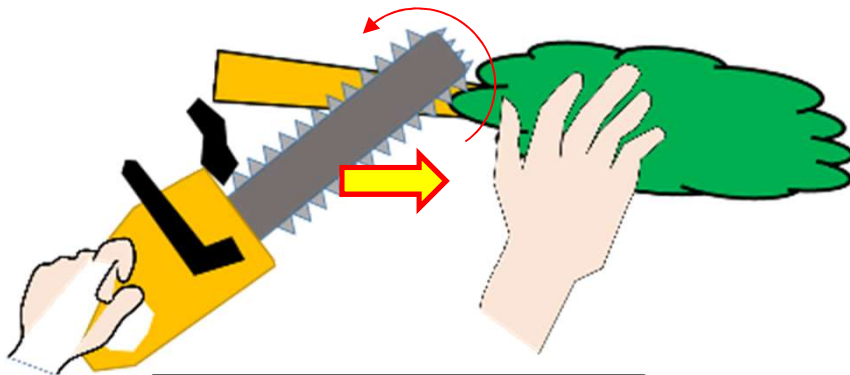
### 【事故原因】

- ・チェーンソーの右手を離しチェーンソーを持ったまま片手で枝を払おうとした。
- ・アクセルを離した時点で刃の回転が止まっていない状態で作業しようとした。

### 【改善対策】

- ・チェーンソー作業手順書、チェックリストを作成し、複数人によるチェックを実施し、施工前に必ず確認を行う。
- ・枝を撤去する等の別の作業を行う際は、必ずチェーンソーのエンジンを止めて、邪魔にならない場所に置いてからその作業を行うこと。
- ・社内安全教育を徹底する。

事故状況図



左手だけでチェーンソーを持ち枝を退かそうと、右手で枝を握ったところ、枝に沿ってチェーンソーが右手方向に滑ってきた。



【分類】維持業務、剪定

【被害状況】業者人身 男 1人 右手母指挫創(全治4週間)



## 令和4年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

### 【事故概要】

枝の除去作業中、4mの梯子を木に立てかけて梯子上の作業員が折れかかった枝の枝元を鋸で切り落とそうとした瞬間、垂れ下がった枝が切断部を起点に振られ、作業員に接触した衝撃で転落して負傷した。

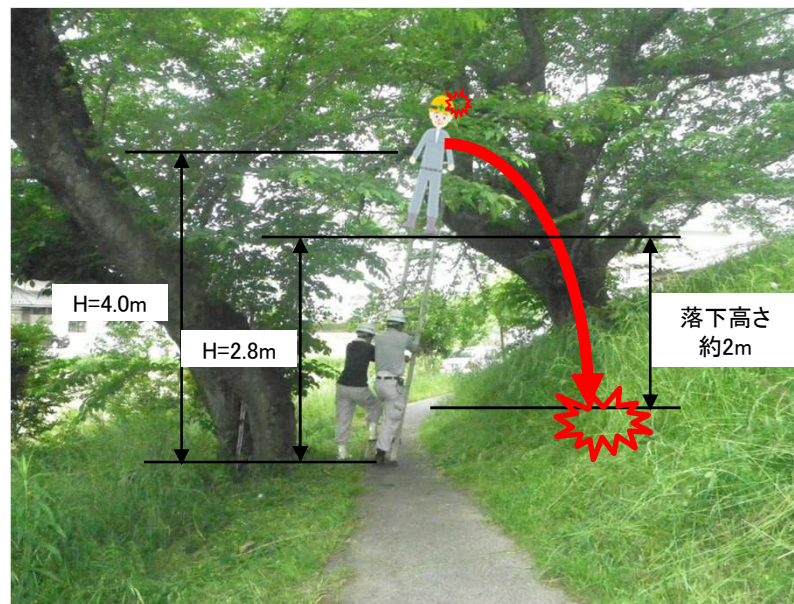
### 【事故原因】

- ・高さ2m以上の高所作業であるにもかかわらず、墜落制止用器具を装着していなかった。
- ・短く切断しながら撤去するべきであったが、根元から一度に切り落とそうとした。

### 【改善対策】

- ・高所作業を避けて地上から作業する。
- ・高所作業する場合は、墜落制止用器具を装着する。
- ・枝木は一度に切り落とさず、複数回に分けて細かく切断する。
- ・高所作業車の使用を検討する。

### 事故現場状況



【分類】維持業務 剪定

【被害状況】業者人身 59歳 右手首及び右股関節骨折

## 令和4年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

### 【事故概要】

高所作業車を使用して高木(ケヤキ)の剪定作業をしていたところ、剪定枝が下部の枝に引っ掛かったため、渡し損ない、方向が変化して隣接の駐車場側に落下し、地面で跳ね、駐車中の一般車両の後部フェンダーに接触し損傷を与えた。

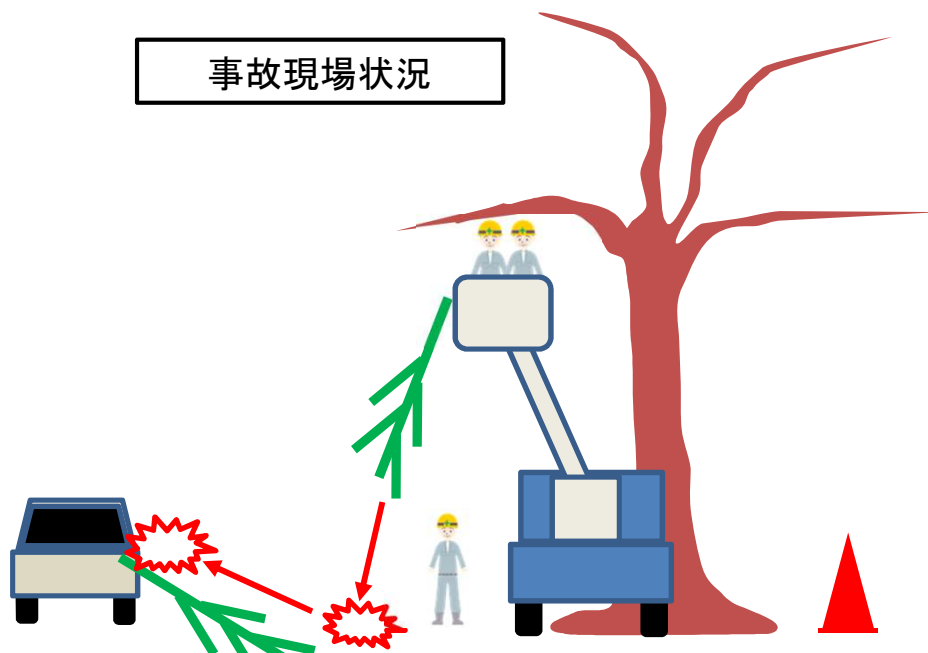
### 【事故原因】

周辺の現地確認が不十分で、必要な防護措置や周知を行わずに作業を実施した。

### 【改善対策】

- ・ 防護ネットの使用、剪定等作業手順の見直しを行う。
- ・ 隣接者等への事前周知を徹底する。

### 事故現場状況



【分類】 維持業務 剪定

【被害状況】 公衆物損 一般車両後部フェンダー損傷